

52 中央工業専門学校設置認可申請の件認可

(昭和十九年三月)

東專九一号	(注記1)
裁決 三月十三日	(加筆)(加筆)
文書課長	(注記2)
送	(辰原)
三月二十三日	(注記3)
起案者	(青木)

(注記4) 昭和十九年三月十三日起案

事務官 (斎藤) 池田 (山田) 山下 (永井) 監理課長 (朝木) 専門教育局長 (菊池) 教学官 (酒井) 次官 (岡部) 大臣 (藤野) 中根 (森田) 総務局長 (伊藤) 福田 (蒲生) 文書課長 (伊藤) 福田

(注記5) 私立工業専門学校設置ノ件

指令案 (一)

財団法人中央大学

(下 札)

昭和十八年十二月三十日附申請中央工業専門学校ヲ専門学校令ニ依リ設置スルノ件認可ス
(加筆)(加筆)(加筆)
[19]年[3]月[13]日

文部大臣

文部省告示第 号 告示案 (二)

専門学校令ニ依リ左記学校ヲ設置シ昭和十九年四月ヨリ開校ノ件昭和十九年[三]月[十三]日認可セリ
(加筆)(加筆)
年 月 日

文部大臣

記

名称 中央工業専門学校
位置 東京都神田区駿河台
設立者 財団法人中央大学
学科 機械科、航空機科
修業年限 三年

案 (三)

中央工業専門学校設立者
財団法人中央大学

昭和十八年十二月三十日附申請林頼三郎ヲ校長ト定ムルノ件認可ス
(加筆)(加筆)(加筆)
[19]年[3]月[13]日

文部大臣

案(四)

(加筆) (加筆) (加筆)
[19]年(3)月(13)日

局長

財団法人中央大学理事長宛

工業専門学校設置ノ件

昭和十八年十二月三十日附申請標記ノ件本(別)(日)別途指令相

成タル処右ハ左記事項ヲ履行スルコトヲ条件トシテ特ニ詮議相
成タル次第ニ付御了知ノ上之ガ実現ニ万遺憾無キヲ期セラレ度

記

一、教員組織、設備(等)ノ充実(抹消)ニ付テハ(更ニ充実セル)計画
(抹消) (青木) (加筆) (抹消) (青木) (加筆) (抹消) (青木) (加筆)

(通り) (ヲ)構テ其ノ実現ヲ(遺憾ナキヲ期) (図)ルコト

二、各教員ノ研究室(及)研究設備(ヲ)設ケ研究及授業ニ遺憾ナ

カラシムルコト

三、速ニ専任校長ヲ定ムルコト

(備考)

一、組織

学 科	入学定員	学級数	入学検定料	入学者	授業料	備考
機 械 科	一〇〇名	二	一〇〇円	一〇〇	二二〇〇円	
航空機械	一〇〇	二	一〇〇	一〇〇	二二〇〇	
計	二〇〇	四				

二、位置

東京都神田区駿河台三丁目十一番地ノ五

三、校地

(財団所有)

内 訳

1、校舎敷地 現予科校舎敷地 一、〇九七坪

学部校舎敷地 一、八三〇坪

図書館敷地 二四七坪

修練道場敷地 八二二坪

2、運動場教練用地

綜合運動場 一四、七六七坪二三 板橋区練馬南町

三丁目

旧野球場 五、五九三坪 板橋区石神井町

運動場 九、九一二坪 埼玉県所沢町

3、寄宿舎用地 二、二四〇坪 渋谷区東北沢町

四、校舎 (財団所有)

1、現予科校舎建物 鉄筋コンクリート造四階建 延一、四八六坪

延一、五二七坪

右建物ハ全部使用、但講堂四二〇坪

ハ学部、予科及専門部ト共用

鉄筋コンクリート造三階建

延七、四七坪

右建物中八室五一七・五坪ヲ使用

鉄筋コンクリート造三階建 延八三・八坪

右ハ共用

木造瓦葺二階建一部平屋建二五五坪

右ハ共用 工場実習ノ場合ハ合宿所

トシテ利用

区分	室数	坪数	備考
普通教室	一二	二五四、四坪	
物理実験室	一一	六三、〇	
物理教室	一一	三六、〇	
化学実験室	一一	四五、〇	
化学教室	一一	三六、〇	
機械実験室	一一	一九二、〇	
製図室	一一	一一二、五	
研究室	一一	四六、〇	
教室	一一	一八、一	
講堂	二	四二〇、〇	学部、予科及専門部ト共用
其他	一四	二四四、四	

五、設備

1、実験実習設備

現在ナシ 将来計画四三七、一〇〇円中三五五、一〇〇円

ハ四月ヨリ入荷、七月中ニ完了見込

2、教練体練用具

現在 三三、五八九円(見積価格)

3、一般校具

現在 一八、二七六円(見積価格)

4、設備将来充実計画

区分	備考
実験実習設備	昭和十九年度
設置費	四三七、一〇〇円
一般校具	一〇、〇〇〇
図書	三五、六〇〇
	二〇、〇〇〇
	九七、三〇〇
計	六〇〇、〇〇〇

物理化学実験設備ヲ含ム
 備
 考
 經常費中二、〇〇〇円ヲ計上シ在リ
 飛行機、グライダート私下品購入予定
 費等ヲ含ム

(注記7) 六、実習工場

本校生徒ノ実習工場トシテ左記工場ヲ利用シ学校ニ実験実習設備ヲ施設スル迄ハ物理実験、化学実験及基礎工学実験ヲモ之ヲ利用スルモノトス

実習工場概要左ノ如シ

1、株式会社新潟鉄工所蒲田工場 蒲田区

イ、機械部実習工場 二棟 四〇〇坪

ロ、中央研究所 一棟 延六三一坪五六

ハ、実習指導ニ当ル者 技師 五名 職長 一〇名

ニ、社長 大内愛七、工場長 仲谷新治

ホ、実習方法 (加筆) [実習期間中]工場ノ合宿所ニ宿泊ノ予定

ナルモ場合ニ依リテハ学校ノ(朱書)修練道場ニ合宿シ

引率工場ニ至ル予定

2、日本小型飛行機株式会社府中工場 北多摩郡府中町

イ、板金工場、調質工場、圧縮気室、砂吹工場、塗装工場、機械工場、熔接工場、組立工場、木工場

ロ、実習指導ニ当ル者 技師二〇名 技手四五名 職長

五〇名

ハ、実習方法 工場寄宿舎ニ合宿ノ上(加筆)期間中常時

実習ニ当ル

ニ、社長 本庄叔郎 技術部長 (朱書)宮原旭

右ノ外(朱書)日本鋼管株式会社アルモノ之ハ高学年ニ於ケル

実習場トシテ利用ノモノニシテ当分ノ間右二工場ニ於テ

之ヲ行フ

七、基本金

三〇〇、〇〇〇円 財団支出金 予金証明書添附

八、教員組織

(注記8)

区分	年度			備考
	初年度	二年度	三年度	
専任教授	一二名	一五	一七	平均給月額 二五〇円
講師	一六	二八	三六	
助手	二	三	四	
計	三〇	四六	五七	七〇円

専任教授及講師 大部分内定

機械科長 中尾金房 海軍少将、機関科出身

航空機科長 (朱書) 官原旭 航空機会社技術部長

九、予算

1、臨時費

イ、収入

科目	昭和十九年度	備考
財団支出金	六〇〇、〇〇〇円	予金証明書添附

ロ、支出

科目	昭和十九年度	備考
実験実習設備費	四三七、一〇〇円	
設置費	一〇、〇〇〇	
一般校具費	三五、六〇〇	
図書費	二〇、〇〇〇	
其他	九七、三〇〇	
計	六〇〇、〇〇〇	初年度ニ全額支出

2、經常費

イ、収入

科目	昭和十九年度	昭和二十年	昭和二十一年	備考
基本金利息	九、九〇〇	九、九〇〇	九、九〇〇	
授業料其他	五〇、一〇〇	九四、一〇〇	一八、一〇〇	
財団支出金	三三、三〇〇	四二、五七三	四三、〇〇〇	予金証明書添附
計	九四、三〇〇	一四六、五七三	一八三、〇〇〇	

ロ、支出

科目	昭和十九年度	昭和二十年	昭和二十一年	備考
俸給	(抹消)加筆 四九、八〇〇	(抹消)加筆 四九、八〇〇	一〇五、九〇〇	
諸給	六、七〇〇	二、二〇〇	一六、三〇〇	
研究費	五、〇〇〇	六、〇〇〇	七、〇〇〇	生徒一人当七五円 若干ノ設備費ヲ含ム
実習実験費	三三、〇〇〇	三三、〇〇〇	四三、〇〇〇	
其他	一、五〇〇	一七、二〇〇	一八、八〇〇	
計	九四、三〇〇	一四六、五七三	一八三、〇〇〇	生徒一人当經常費三 二二円

一〇、実地調査所見

1、校地及校舎

イ、従来ノ予科校舎ノ全部及学部校舎ノ一部分ヲ使用スル
モノニシテ敷地運動場等中央大学ト共通ナリ

ロ、校舎延坪別項ノ通り千六百坪以上ニシテ完成年度六〇
〇名生徒ノ授業及実験実習ニ支障ナキ坪数ヲ有スルモ
ノト認メラル。其ノ教室内訳別項ノ通りナルモ学科目
担任教師ノ授業上ノ必要ニ基キ相当ノ変更ヲ予想セラ
ル、所ナルモ室数、坪数共ニ変更ノ余裕アルヲ以テ現

2、設備
在ノ部屋割計画ノ一部変更ハ差支ナキモノト思惟ス

イ、実験実習設備ハ現在無シ。将来計画中三五五、一〇〇
円ハ四月開校早々入荷シ七月中ニ完了スル予定ナルモ
夫レ迄ハ物理化学実験及基礎工学実験ヲモ新潟鐵工所
ニ於テ行フ計画ニナリ居レリ
ロ、一般校具及教練用具等〔二〕付テハ従来ノ予科設備ヲ流
用シ得

3、予算
基本金ヲ含メテ創立予算九〇万円ヲ計上シ〔之ト〕經常費
ノ財団補填額〔ト〕合計ニ対スル予金証明〔百万円〕ヲ添
附セリ

4、実習工場
別項ノ通り新潟鐵工所及日本小型航空株式会社ノ兩工場
ヲ利用スルモ高学年ニ就テハ日本鋼管株式会社ヲモ利用
ス右工場何レモ相当ノ施設ヲ有シ生徒ノ実習ニ就テハ合
宿所ヲ提供シ一定期間ノ継続実習ノ便ヲ図リ熱意ヲ以テ
応ズル意思ヲ表明セリ。〔レ〕特ニ新潟鐵工所工場長ノ教
育ニ対スル熱意ハ見ルベキモノアリ。実習工場トシテハ
適當ナルモノト認メラル

5、其ノ他
教員組織モ概ネ良好。専任教員ノ待遇モ適當ナルモノナ
リ。
財団ノ資産〔狀況〕確實〔レ〕負債ナシ〔ナレバ〕財政的ニハ

不安ナキモ〔イ〕〔ノ〕ト考ヘラル。

而シテ校舎、設備、実習工場及教員組織等勘案シテ現在
ニ於ケル文科系学校ノ理科系ヘノ轉換トシテハ此ノ程度
ヲ以テ許サルベキモノト認メラル。

昭和十八年十二月〔三十〕日

財団法人中央大学理事長 林 頼三郎 印

文部大臣

〔注記10〕

岡部長景殿

中央〔大学専門部工学科増設〕〔工業専門学校新〕設置

可申請

〔抹消〕
注今般中央〔大学専門部工学科ヲ増設〕〔工業専門学校ヲ設置〕致
シ度ク候条御認可相成度別紙書類添付此段及申請候也

中央工業専門学校新設理由

〔マ〕
中央大学ハ明治十八年ノ創立ニ係リ昭和十九年ヲ以テ六十周
年ヲ迎ヘントス 其間幾變遷ヲ経タリト雖モ皇道精神ヲ以テ建
学ノ精神ト為シ質実剛健ノ校風夙ニ確立シ之ヲ以テ其経営ト教
育トヲ終始一貫シ来リタリ 出身ノ人材今ヤ数万ヲ以テ算ヘ国
家ノ各方面ニ亘リテ法律、經濟、商業ノ知能ヲ発揚シ就中卓越
シタル地歩ヲ占メテ重キヲ為ス者枚挙ニ遑アラス 誠ニ教育界
ノ一大慶事ト請フヘシ。
然リト雖モ邦家ノ大学、専門学校等ニ期待スル所ハ豈ニ独リ文
化科学ノミナランヤ 自然科学ニ対スル要請ノ緊切ナルモノア

ルハ言フヲ須キス。

中央大学ハ曩ニ創立五十年ノ式典ヲ挙ケタル際来ルヘキ六十年ノ記念事業トシテ完全ナル工学部ヲ増設シ以テ此方面ノ教育ニモ大ニ貢献センコトヲ期シ漸次其準備ヲ進メ来レリ斯ク久シキニ亘リテ其企画ヲ懈ラサリシ所以ノモノハ鞏固ナル基礎ニ立チテ整備セル工学部ヲ築カン為ノミ。

今ヤ記念ノ時期モ迫^(ママ)マリテ愈々之ヲ実施スヘキノ秋ニ及ヘリ、特ニ大東亜戦争ハ思想戦トシテ精神文科諸学ノ振興ヲ要請スルト共ニ武力戦トシテ自然科学ノ隆興ヲ望ムコト洵ニ急ナルモノアルニ於テ本学ガ茲ニ工学部ヲ設置セントスルハ実ニ此事局ノ急需ニ即応スル所以ナリト信ス 然ルニ現時工学部ノ施設ニ必要トスル物資ヲ調達スルコトハ容易ノ業ニアラザルト共ニ其修学年限ノ関係上出身者ガ今日ニ貢献シ得サルノ憾アリ 故ヲ以テ先ツ工業専門学校ヲ増設シテ他日工学部完成ノ素地タラシムルノミナラズ 学徒ガ一日モ早ク戦力増強ニ参加シテ實際的技^(抹消)能ヲ発揚スルコトヲ得シメントス 尚ホ此ノ為メ最モ重大ナル関係アル航空科及機械科ノ二科ニ暫ク之ヲ限定シ全力ヲ傾尽シテ教育ノ効果ヲ最高度ニ顯揚センコトヲ欲ス 是レ左記学則ノ下ニ^(抹消)〔工業科ヲ設〕工業専門学校ヲ設置セントスルノ趣旨ナリ。

増設要項

一、名称 中央工業専門学校

一、位置 東京都神田区駿河台三丁目拾壹番地ノ五

一、学則 別紙添付

一、生徒定員 六百人(十二学級)

一、敷地建物ノ図面 一、敷地建物ノ図明 別紙添付

及其所有區別 一、所有ノ區別 中央大学用地

既設校舍ナル為水質附近ノ状況良好

一、開校年月 昭和十九年四月

一、経費及維持費 一、基金及実習設備費(九拾万円)ハ財団ノ積立金ヲ以テ之ニ充ツ。

一、維持費不足ヲ生シタル場合ハ理事者ニ於テ適當ノ方法ヲ講スルモノトス。

一、増設者ノ履歴 財団法人中央大学ナル為省略。

中央工業専門学校学則

第一章 総則

第一条 本校ハ専門学校令ニ依リ工業ニ須要ナル高等ノ學術技芸ヲ教授シ皇国民タル資格^(加筆)ヲ練^(加筆)成スルヲ以テ目的トス

(注記11) 第二条 本校ノ学科及^(加筆)其ノ第一学年ニ入学セシムベキ^(加筆)生徒定員左ノ如シ

機械科 一〇〇名

航空機科 一〇〇名

第三条 学年ハ四月一日ニ始マリ翌年三月三十一日ニ終ル

第四条 学年ヲ分チテ左ノ三学期トス

第一学期 自四月一日 至八月三十一日

第二学期 自九月一日 至十二月三十一日

第三学期 自一月一日 至三月三十一日

第五条 休業日ハ左ノ通りトス但シ必要アリト認ムルトキハ臨時休業スルコトアルベシ

四月一日ヨリ五日ニ至ル

七月二十一日ヨリ八月二十日ニ至ル

十二月二十六日ヨリ翌年一月七日ニ至ル

日曜日

大祭 祝日

大学記念日(七月八日)

本校創立記念日(月 日)

第六条 本校ニ所定ノ期間在学シ且其ノ配当科目全部ノ試験ニ合格シタル者ニハ卒業証書ヲ授与ス

第二(二十八)条ニ定メタル試験ニ合格シタル者ニハ請求ニ依リ其ノ科目ノ合格説明書ヲ交付ス

第六条 各科ノ修業期間ヲ三学年トス

第二章 学科課程

第七条 各学科ノ学科目及毎週教授時数ハ左ノ如シ但シ学校長ニ於テ必要ト認ムル場合ハ各学科目ノ毎週教授時数ハ其学科目ノ総教授時数ヲ短縮セザル範圍ニ於テ臨時之ヲ変更シ又ハ休業期間ニ於テ演習、実験、実習及教練ヲ課シ若ハ特別講義ヲ課スルコトアルベシ

本校ノ授業時間ハ午前八時ヨリ午後五時ノ間ニ於テ之ヲ行フ但シ、学校長ニ於テ必要アリト認ムル場合ハ二時間以内ヲ増加スルコトヲ得

第八条 各科ノ学科課程、其ノ配当及ビ授業時間左ノ如シ

機械科

科目	教授時数		毎週教授時数			備考
	総	第一学年	第二学年	第三学年		
道義	一〇五	一				
人文	一四〇	二				
教練	三二五	三				
体練	二二〇	二				
数学	二八〇	四				
物理学	三一五	四				
化学	一〇五	三				
材料力学	一四〇	一				
工業材料	一〇五	二				
精密測定	一四〇	二				
電気	七〇	二				
熱機	一四〇	一				
水力機械	七〇	二				
機械設計	一四〇	二				
機械工作	二一〇	二				
工業経営	一〇五	一				
増設	一七五	一				
設計製図	六三〇	六				
実験実習	七〇〇	六				
定時修練	五二五	五				
外国語	二一〇	二				
計	四、八三〇	四六	四六	四六	四六	

随意科目

外国語(英、独、仏)

二教 育 学

外国語(英、独、仏)

二教 授 法

二

五 暖房冷凍圧縮機等
八 電気実験ヲ含ム
一 熱力学ヲ含ム
一 水力学ヲ含ム
一 機械学ヲ含ム
一 精密工作、多量生産、工場設備ニモ及ブ

第二学年ニ於ケル教育学及第三学年ニ於ケル教授法ハ実業教員志望者ニ限り必修トス

航空機科

科目	教授	毎週教授時数	第一学年	第二学年	第三学年	備考
道義	一〇五	一				
人文	一四〇	二				
教練	三一五	三				
体練	二一〇	二				
数学	三五〇	五				
物理学	三一五	五				
航空力学	二四五	二				力学及実験ヲ含ム 剛体力学飛行機力学及 空気力学ヲ含ム
飛行機材料	一〇五	二				化学ヲ加味ス
電氣	七〇	二				飛行機構造、構造力学 及材料力学、振動ヲ含ム
強度	二一〇	二				飛行機構造、構造力学 及材料力学、振動ヲ含ム
發動機	七〇	二				航空計器附風器械及機 装ヲ含ム
飛行機備装	一〇五	二				航空計器附風器械及機 装ヲ含ム
飛行機設計	二一〇	二				航空計器附風器械及機 装ヲ含ム
飛行機工作	二一〇	二				航空計器附風器械及機 装ヲ含ム
工業経営	一〇五	三				生産工学及測定ヲ含ム
増設製図	一〇五	三				生産工学及測定ヲ含ム
設計製図	七〇〇	八				機体製作実験發動機実 験風洞実験振動実験強 度実験木槽実験等ヲ含ム
実験実習	五二五	五				機体製作実験發動機実 験風洞実験振動実験強 度実験木槽実験等ヲ含ム
定時修練	五二五	五				
外国語	二一〇	二				
計	四、八三〇	四六	四六	四六	四六	

随意科目

外国語(英、独、仏、支、南、方、語)

二教	育	学	二教	授	法	二
二	二	二	二	二	二	二

第二学年ニ於ケル教育学及第三学年ニ於ケル教授法ハ実業教員志望者ニ限り必修トス

第三章 入学、休学、退学及除名

第九条 入学ヲ許可スベキ者ハ年齢十七(才)年以上ノ男子トシ其ノ資格左ノ如シ、但シ外国人ニシテ之ニ相当スル学歴ヲ有スル者ハ中学校卒業程度ノ試験検定ノ上之ヲ許可ス

一、中学校卒業者及第四年修了者

二、高等学校尋常科修了者

三、専門学校入学者検定規(程)定ニ依リ試験検定合格証書ヲ有スル者

四、高等学校入学者検定規定ニ依リ試験検定合格証書ヲ有スル者

五、其ノ他文部大臣ニ於テ中等学校第四学年修了者ト同等以上ノ学力ヲ有スル者ト指定シタル者

第十条 入学志願者定員ヲ超過シタル場合ハ入学試験ヲ課ス
第十一条 同等学校ニ於テ第二学年以上ニ在学シ転学スル者ハ相当ノ学年ニ編入スルコトヲ得学科課程中他校ニ於テ修了セサル科目アルトキハ其ノ科目ニ限り試験ヲ行フヘシ

第十二条 入学ノ許可ヲ請フ者ハ入学申込書ニ履歴書ヲ添ヘ差出スヘシ、但シ試験ヲ要スル場合ハ同時ニ受験料拾円ヲ納ム

〔抹消〕

〔ヘシ〕但シ試験ヲ要スル場合ハ同時ニ受験料拾円ヲ納ムヘシ〔印〕

第十三条 入学期ハ学年ノ始トス但シ第十一条、第二十一条第

二項又ハ第二十二條ノ規定ニ依リテ転学又ハ再入学生ル者ハ

此ノ限ニ在ラス

第十四条 入学ノ許可ヲ得タルトキハ直ニ保証人ト連署シテ在

学証書ヲ差出スヘシ

第十五条 保証人ハ成年人者ニシテ東京都又ハ其ノ隣接市町村内

ニ於テ独立ノ生計ヲ立ツルモノナルコトヲ要ス

保証人ハ本人在学中ニ係ル一切ノ事項ニ付其ノ責ニ任スヘキ

モノトス

第十六条 保証人死亡シ又ハ前条ノ要件ヲ欠キタルトキハ遅滞

ナク之ヲ改定シ更ニ在学証ヲ差出スヘシ保証人ノ変更アリタ

ルトキ亦同ジ

保証人住所又ハ氏名ヲ変更シタルトキハ遅滞ナク其ノ旨ヲ届

出ツヘシ

第十七条 疾病其ノ他止ムヲ得サル事故ニ因リ滿二ヶ月以上修

学スルコト能ハサルトキハ其ノ事実ヲ証スル書面ヲ添付シ保

証人連署ノ上其ノ許可ヲ受ケ当該学年間休学スルコトヲ得

前項ノ規定ニ依リテ休学シタル者休学ノ事由止ミタルトキハ

保証人連署ノ上許可ヲ受ケ原級ニ入り修学スルコトヲ得

第十八条 給費生ハ休学ノ月ヨリ其ノ資格ヲ失フ

第十九条 陸軍・海軍ノ現役ニ服スル者及ビ召集中ノ者ハ其ノ

期限第十七條ニ準シテ休学シ滿期後直チニ原級ニ復スルコト

ヲ得

第二十条 疾病其ノ他ノ事故ニ因リ退学セムトスル者ハ保証人

連署ノ上届出ツヘシ

第二十一条 左ニ掲クル者ハ学籍ヨリ除名ス

一、学業劣等又ハ疾病其ノ他ノ事故ニ因リ成業ノ見込ナシト

認メタル者

二、出席常ナラザル者

三、何等ノ理由ヲ以テスルニ拘ラス引続キ一年間欠席シ又ハ

正当ノ事由ナク一箇月以上欠席シタル者

第二十条ノ規定ハ前項ニ因リテ除名セラレタル者ニ之ヲ準

用ス

第二十二条 第四十五条又ハ第四十六条ノ規定ニ依リ退学処分

ヲ受ケタル者四箇月以上ヲ経過シ改悔ノ情顯著ナルモノト認

メタルトキハ特ニ再入学ヲ許スコトアルヘシ

第四章 試験

第二十三条 試験ハ学年試験及卒業試験トス学年試験ハ毎学年

末ニ行ヒ卒業試験ハ第三学年ノ終リニ之ヲ行フ

第二十三条ノ二 病氣其他相当ノ理由ニ因リ試験ヲ受クルコト

能ハサル者ニ対シテハ銓衡ノ上追試験ヲ行フコトアルヘシ

追試験ニ関スル細則ハ別ニ之ヲ定ム

第二十四条 試験ノ方法ハ筆記又ハ口述トス

第二十五条 試験ノ成績ハ各科目ニ付六十点以上ヲ得タルモノ

ヲ以テ合格トス

第二十六条 授業ヲ受ケタル科目ニアラサレハ試験ヲ受クルコ

トヲ得ス

休学シタル者ハ其ノ学年ニ属スル試験ヲ受クルコトヲ得ス但
シ第十九条ニ定メタル休学者ハコノ限ニ在ラス

第十七条第二項ニ該当スル者ハ其ノ休学取消ノ承認ヲ得テ試
験ヲ受クルコトヲ得

第二十七条 或ル科目ニ付三箇年内ニ試験ニ合格セサル者ハ全

部合格ニ至ル迄在学スルコトヲ得但シ六箇年ヲ超ユルコトヲ
得ス試験ヲ受ケスシテ在学スル者又同シ

在学六箇年ニ滿ツル者其ノ最後ノ学年試験ノ追試験ヲ受ケン
トスルトキハ許可ヲ受ケ前項但書ノ規程ニ拘ラス其ノ追試験

ノ施行ヲ終ル迄ノ期間在学スルコトヲ得

第十三条ノ規定ニ依リテ入学シタル者ニ付テハ其ノ入学シタ
ル日ニ至ル迄ニ要スヘカリシ期間在学シタルモノトシテ其ノ

在学期間ヲ計算ス

第二十一条又ハ第二十二条ノ規定ニ依リテ再入学シタル者ニ

付テハ其ノ除名中又ハ退学中ニ属スル期間ヲ其ノ在学期間ニ
通算ス但シ学年ノ始ニ於テ第一学年ニ入学シタルトキハコノ

限ニ在ラス

第二十八条 随意科目ノ試験ハ希望アル場合ニ限り之ヲ行フ

学年ノ始ニ於テ許可ヲ受ケ随意科目ヲ修学シタル者ニアラサ
レバ前項ノ試験ヲ受クルコトヲ得ス

第二十九条 試験ハ授業料ヲ完納シ且必要ナル受験料ヲ納付シ
タル者ニアラサレハ之ヲ受クルコトヲ得ス

第五章 学 費

第三十条 入学ヲ許可セラレタル者ハ入学料トシテ金拾円ヲ納
ムヘシ

第三十一条 授業料ハ一学年ハ二百(五)拾円トシ左ノ三期

ニ之ヲ納ムヘシ

第一期 四月 金(百)(八拾)円
(抹消)(加筆)

第二期 九月 金(九拾)(八拾)円
(抹消)(加筆)

第三期 一月 金六拾円

(注記13)(注記12)

第三十二条 学年ノ中途ニ入学シ又ハ退学スル者ハ特ニ入学前
及ヒ退学後ノ授業料ヲ免除ス

休学中ハ授業料ヲ免除ス

第三十三条 在学中ハ闕席シタルトキト雖モ授業料ヲ免除セス

第三十四条 納付シタル授業料ハ返付セス

第六章 給費生及ヒ特待生

第三十五条 校長ハ生徒中學術優等品行方正ナル者ヲ銓衡シ給

費生又ハ特待生ト為スコトヲ得

第三十六条 給費生ニハ当該年間額金五百円ノ学資ヲ給与シ

特待生ニハ当該年間授業料ヲ免除ス

第三十七条 給費生又ハ特待生ニシテ其ノ地位ニ適セサル事実

アルトキハ直チニ之ヲ免ス

第七章 生徒心得

第三十八条 登校スルトキハ必ス制服制帽、靴又ハ上草履ヲ用
フヘシ

第三十九条 登校スルトキハ必ス生徒証ヲ携帯スヘシ之ヲ携帯セサルトキハ退場ヲ命スルコトアルヘシ

第四十条 授業中ハ勿論放課中タリトモ秩序ヲ重ンジ静粛ヲ旨トシ喧噪ノ所為アルヘカラス

第四十一条 授業中ハ退席スルコトヲ得ス止ムヲ得サル事故アリテ退席セムトスルトキハ教員ノ許可ヲ受クヘシ

第四十二条 氏名ヲ改称シ又ハ本籍、住居等ヲ移転シタルトキハ遅滞ナク届出ツヘシ

第四十三条 三日以上闕席セムトスルトキハ必ス其ノ事由ヲ具シ保証人ト連署シテ届出ツヘシ但シ七日以上闕席スルトキハ

証明書ヲ添付スルコトヲ要ス

第四十四条 闕席届出ノ日数ハ一箇月ヲ超ユルコトヲ得ス若シ一箇月ヲ超エ事由尚ホ止マサルトキハ其ノ都度必ス新ニ届出ヲ為スコトヲ要ス

第八章 懲戒

第四十五条 校規ニ違反シ其ノ他不都合ノ行為アル者ハ情状ニ因リ停学又ハ退学ヲ命ス

第一項ノ規定ニ依リテ退学ヲ命シタルトキハ其ノ旨ヲ同等学校ニ通知ス

第四十六条 品行不良改悛ノ見込ナキ者ハ退学ヲ命ス

第四十七条 前二条ノ規定ニ依リ停学又ハ退学ヲ命シタルトキハ其ノ旨ヲ父兄及ヒ保証人ニ通知ス

附則

一、本則ハ昭和十九年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

校舎・運動場面積

一、校舎面積 建坪 四八六坪八六七

延坪 一、五二七坪七九二

普通教室 十二室 二四〇坪

特別教室 五室 一二九坪

講堂 四二〇坪

実習実験室 九八坪

事務室其他 六四〇坪七九二

一、図書館 八三八坪二二

一、校舎敷地面積 一、〇九七坪八七

一、運動場面積 三〇、二七二坪二三

〔板橋区練馬南町三丁目(一万五千坪)〕

〔板橋区石神井町 (七千坪)〕

〔埼玉県所沢町 (九千坪)〕

一、宿舎ノ用地面積 一一、二四〇坪 〔加筆〕〔渋谷区東北沢町〕

猶本校舎敷地一八三〇〇三坪、建物二七九二坪中校長室、会

議室、理事室、教員食堂、生徒控室、健康相談所、柔道場、

剣道場、相撲場、浴場等合計四八一坪使用ス

運動場面積 (マ) (マ)

板橋区石神井町 五、五九三坪

旧野球場

埼玉県所沢町 九、九一二坪

運動場

板橋区練馬南町 一四、七六七坪二三

宿舍ノ用地 二、二四〇坪

渋谷区東北沢町

中央工業専門学校使用教室

旧予科校舎

場所 神田区駿河台三ノ十一

建物 鉄骨鉄筋コンクリート地階塔付四階建

延坪 一、五二七坪

敷地 一、〇九七坪

(注記14)

内講堂一階二階四二〇坪使用ノ代替トシテ本館北側一階(抹消)
 (加筆) [地]階三階(及)四階五十五号室旧講堂(一一二坪)ヲ製図書ト
 シテ繰替使用ス之ノ坪数五二(七)坪ヲ使用
 (抹消) (加筆)

使用建坪合計 一、六二(五)(八)坪

本館

場所 神田区駿河台三ノ九

建物 鉄骨鉄筋地階付三階建

延坪 七四七坪

敷地 一、七九二坪

敷地 一、八三〇坪

図書館

場所 神田区駿河台三ノ九
 建物 鉄骨鉄筋地階付三階建

延坪 二二四坪

敷地 八三八坪

敷地 二四七坪

隣接地

場所 神田区駿河台三ノ九

建物 木造瓦葺二階建

延坪 一部平屋 二五五坪

敷地 八一二坪

(学生生徒修練道場並ニ実習場行ノ際寄宿予定建物)

(注記15)

二階	西側裏階上	講堂	廊下	教授研究室	教務室	教員室	応接室	予科長室	事務室	講堂	廊下	銃器庫	銃器庫	地階	西側
一階	東南北側	西側	西側	西側	西側	西側	西側	西側	西側	西側	西側	西側	西側	西側	西側
坪数	坪数	坪数	坪数	坪数	坪数	坪数	坪数	坪数	坪数	坪数	坪数	坪数	坪数	坪数	坪数
二七〇	二七〇	一八二	一八二	九	九	一八、一	九	四六	七六、五	一五〇	二七、二	五五	二五	一八	五、二
大学専門部 予科ニ於テ使用	大学専門部 予科ニ於テ使用	大学予科 専門部ニテ使用	大学予科 専門部ニテ使用	大学予科 専門部ニテ使用	大学予科 専門部ニテ使用	大学予科 専門部ニテ使用	大学予科 専門部ニテ使用	大学予科 専門部ニテ使用	大学予科 専門部ニテ使用	大学予科 専門部ニテ使用	大学予科 専門部ニテ使用	大学予科 専門部ニテ使用	大学予科 専門部ニテ使用	大学予科 専門部ニテ使用	大学予科 専門部ニテ使用

鄭 彈 筒
新 教 練 銃
木 銃 立 枰

三八
八〇〇
七

什器合計金
数練用銃器及
器具合計金

金一八、二七六円也
金三三、五八九円也

実験設備予定細目表

品 目	数 量	品 目	数 量
機力鋸機	一	五馬力三相誘導電動機	一
帶鋸機	一	五〇馬力ディーゼル機関	一
丸鋸機	一	直流發動機	一
目働鉋機	一	石油發動機	一
手押鉋機	一	蒸気機関	一
木工利器類	二〇	木工旋盤	一
工 具 類	二〇	英四呎旋盤	一
直流電動機 五馬力	一	米四呎旋盤	一
一〇馬力直流分捲電動機	一	六呎旋盤	一
垂直形直流電動機	一	八呎旋盤	一
三五馬力直流直立電動機	一	ミーリングマシン	一
カツタグラインダー	一	ブレーニングマシン	一
直立ボール板	一	ベニヤプレス	一
卓上旋盤	一	木工用ボール盤	一
作 業 台	五	ハンドプレス	一
七一パー	一	板金截断機	一
翼小骨強度試験機	一	フリクレヨンプレス	一
衝撃試験機	一	熔 接 器	一
織物強力試験機	一	八呎旋盤	一
万能試験機	一	ユニバーサルグラインダー	一

実験用水槽
測定機械器具類
糸鋸機
起重機
傾針微力計
遊尺頭微鏡
カセットメーター
〇型動力計
回 転 函
ヤツケー型クロノメーター
螺節調節装置
電磁調節装置
測定器
トランピット

電 氣 爐
ガス 爐
燒 付 器
懸垂型高温計
踏棒用操舵力計
操縦桿用操舵力計
コンパレーターA型
傾斜水柱圧力計
写真機及附属品
但材料証明下附ノ事

此ノ合計金三五五、一〇〇円也
四月開校ト同時ニ入荷
七月中ニ入荷完了ノ予定

製 図 台
製 図 板
作 業 台
棚 子
卓 子
腰 掛
戸 棚

一五〇
一五〇
二〇〇
二〇〇
三〇〇
六〇〇
一〇〇

四月開校迄ニ入荷スベキモノ
五月中ニ入荷
" " " "

此ノ合計 金三四、三二〇円也

中央大学 御中
御註文書
御註文番号 号昭和 年月 日付
昭和三十八年10月20日

納期 19-3 以降分納ノコト

資 社 ミ ヨ シ 商 会

納入先 東京現場渡

営業所 東京市京橋区銀座三ノ三銀三ビル

納入先所在

電話 京橋(56) 六四八七番 九一四八

御支払条件 現金

振替口座 東京三六、八八〇番

諸掛 (荷造費貴方持) (運賃貴方持) (扱)

取引銀行

十五銀行本店 支店 町支店
第三銀行 日本橋通支店
安田銀行 八重洲橋支店

下記御注文ノ品欄外記載ノ条項承諾ノ上受渡期間ニ無相違御引渡可申候也

品目	数量	単価	金額	備考
機力鋸機	1			
帶鋸機	1			
丸鋸機	1			
自動鉋機	1			
手押鉋機	1			
木工利器類	1			
工 具 類	1			
直流電動機 五馬力	1			
一〇馬力直流分捲電動機	1			
垂直直流電動機	1			
三五馬力直流直立電動機	1			
五馬力三相誘導電動機	1			

五〇馬力デーゼル機関

直流發電機

八呎旋盤

ユニバーサルグラインダー

インターナルグラインダー

電 氣 爐

ガ ス 爐

焼 付 器

機 重 機

U型製N三型オツシログラフ

改良型チャトック

傾針微圧力計

遊尺頭微鏡

カヤトメーター

C型動力計

回 転 暗 函

石 油 発 動 機

蒸 氣 機 関

木 工 旋 盤

(英)四呎旋盤

(米)四呎旋盤

六呎旋盤

八呎旋盤

ミーリングマシン

カッターグラインダー

直立ボール板

卓 上 旋 盤

作 業 台

セ ー パ ー

翼小骨強度試験機

衝 撃 試 験 機

織物張(張)力試験機

万 能 試 験 機

五〇馬力デーゼル機関	1			
直流發電機	1			
八呎旋盤	1			
ユニバーサルグラインダー	1			
インターナルグラインダー	1			
電 氣 爐	1			
ガ ス 爐	1			
焼 付 器	1			
機 重 機	1			
U型製N三型オツシログラフ	1			
改良型チャトック	1			
傾針微圧力計	1			
遊尺頭微鏡	1			
カヤトメーター	1			
C型動力計	1			
回 転 暗 函	1			
石 油 発 動 機	1			
蒸 氣 機 関	1			
木 工 旋 盤	1			
(英)四呎旋盤	1			
(米)四呎旋盤	1			
六呎旋盤	1			
八呎旋盤	1			
ミーリングマシン	1			
カッターグラインダー	1			
直立ボール板	1			
卓 上 旋 盤	1			
作 業 台	1			
セ ー パ ー	1			
翼小骨強度試験機	1			
衝 撃 試 験 機	1			
織物張(張)力試験機	1			
万 能 試 験 機	1			

- 実験用水槽
- 風洞実験室
- 測定機械器具類
- 糸鋸機
- ブレーニングマシン
- ベニヤプレス
- 木工用ボール盤
- ハンドプレス
- 板金裁断機
- フリクレヨンプレス
- 熔接器
- ヤツケー型クロノメーター
- ステージャストレンメーター
- 螺節調節装置 (ママ)
- 電磁調節装置 側定器
- トランヒット
- 懸垂型高温計
- 自記操舵力並ニ舵角計
- 踏棒用操舵力計
- 操縦桿用操舵力計 (ママ)
- 鏡式エキソテンソメーター
- コンパレーター A型
- 傾斜水柱圧力計
- 写真機及附属品

納入時期ハ遅延御承知ノ事

但 急速ヲ要スルトキハ文部省、軍需省へ大学ヨリ御了解相願

フコト

右概算総計金額 金四拾参万円七千壹百円也

実習工場利用方法

一、第一学年ニ於テハ前期ニ専ラ基礎学科ヲ教授シ後期ニ実習工場ヲ利用セントス。

実習工場ハ新潟鉄工所蒲田工場並ニ日本小型飛行機府中工場ヲ利用シテ新潟鉄工所工場長工学博士仲谷新治氏、日本小型飛行機技術部長宮原旭氏其ノ他数氏ノ指導ノ下ニ左記工場ニ於テ夫々学科進度ニヨリ実習セシムルモノトス。

- 一、鍛造工場
 - 二、木型工場
 - 三、機械工場
 - 四、仕上工場
 - 五、組立工場
 - 六、鑄造工場
 - 七、板金工場
 - 八、試運転工場
- 尚航空科特有ノ左記工作ハ専ラ前記府中工場ニ於テ実習セシムルモノトス。
- 一、鋸断工作
 - 二、鉋削工作
 - 三、力骨工作
 - 四、ベニヤ工作
 - 五、桁工作
 - 六、翼ノ組立 (ママ)
 - 七、胴体工作
 - 八、羽布工作

九、木工機械工作

十、航空機ノ分解、組立及操縦

尚実習期間中機械科ニ関シテハ実習工場タル新潟鉄工所ノ合宿所ヲ利用セシムル予定ナルモ、若不可ナル場合ハ本学旧西園寺公邸ニ合宿セシメルモノトス。

航空科ニ関シテハ実習工場タル日本小型飛行機会社ノ合宿所ヲ利用セシムルモノトス。

二、機械、航空両科ヲ通ジ物理及ビ化学ノ実験ハ本校内ニ於ケル設備完了迄暫定的措置トシテ新潟鉄工所中央研究所施設ヲ利用スルモノトス。

承諾書

本会社ニ於テ中央大学専門部工学科生徒ヲシテ実習セシムルノ件承諾致候也

昭和十八年十二月廿九日

東京都京橋区銀座三丁目二番地

日本小型飛行機株式会社

取締役社長 本庄叔郎 ㊟

中央大学殿

承諾書

本会社ニ於テ中央大学専門部工学科生徒ヲシテ実習セシムルノ件承諾致候也

昭和十八年十二月廿九日

中央大学殿

承諾書

本会社ニ於テ中央大学専門部工学科生徒ヲシテ実習セシムルノ件承諾致候也

昭和十八年十二月三十日

日本鋼管株式会社 ㊟

中央大学殿

株式会社新潟鉄工所

取締役社長 大内愛七 ㊟

株式会社新潟鉄工所ニ於ケル実習工場設備概要

記

- 一、実習ニ関係アル機械器具品目及数量 (別紙ノ通り)
- 二、工場ニ於ケル指導者タル製作所職員ノ数 (別紙ノ通り)
- 三、実習工場ノ見取図 (別紙ノ通り)

一、実習ニ関係アル機械器具品目及数量

○株式会社新潟鉄工所蒲田工場機械部実習工場設備調書

(二八一—二二—二五調)

一、建物 実習工場木造平家建 二棟 四〇〇坪

発電所 // 一棟 六坪

便所 // 一棟 五・二五坪

計 四一・二五坪

二、機械設備

機械名	寸度、能力	台数	製作所名
旋盤	段車式四呎 米式	三二	新潟鐵工所
"	" 六呎 英式	三三	小川鐵工所、寺嶋機械製作所、池尾鐵工所
"	" 六呎 米式	二	大久鐵工所
"	" 八呎 英式	一一	新潟鐵工所
"	齒車式八呎	二	緑々商店
"	段車式八呎 米式	七	新潟鐵工所
"	齒車式八呎	一一	"
"	段車式一二呎 英式	一	"
フライス盤	○ 一番 万能	六	"
"	一番半	三	川上機械製作所、吉田機械製作所
形削盤	一八呎	二	東洋機械工業株式会社、東京工作機械製作所
平削盤	八呎	一一	寺嶋機械製作所
中グリ盤	二吋 直立	一	芝崎商店、前田鐵工所
ボール盤	卓上	三	"
"	横型	二	新潟鐵工所
"	センター盤	二	"
研磨盤	一番 万能	一	輪達製作所
"	一番半 万能	二	"
"	一二吋刃具研磨用	四	日立製作所、本間製作所
電動機	七・五馬力	一	日立製作所
"	一五馬力	三	"
計		一一〇	

○株式会社新潟鐵工所中央研究所坪数調

木造二階建 一棟
建坪 三一八・三一坪

延坪 六三一・五六坪

二、工場ニ於ケル指導者タル製作所職員ノ数

技師 五名
職長級 一〇名

日本小型飛行機株式会社ニ於ケル実習工場設備概要

記

- 一、実習ニ関係アル機械器具品目及数量 (別紙ノ通り)
- 二、工場ニ於ケル指導者タル製作所職員ノ数 (別紙ノ通り)
- 三、実習工場ノ見取図 (別紙ノ通り)

一、実習ニ関係アル機械器具品目及数量

名称	仕様	数量
一切断機	ギヤツプシヤ16×2、500直結	三
二切断機	スケアーシヤ12×2、000直結	三
三切断機	ギヤツプシヤ12×3100直結	二
四電気モーターシヤ	一巾直結	三
五フリクションプレス	四柱式 150屯直結	二
六ドロイングプレス	75屯	二
七パワープレス	50屯	三
八パワープレス	25屯	三
九折曲機	(3-2)×2、500直結	三
一〇折曲機	1×2、000手動	五
一一スクリーンプレ	軸径 25/4d	二

二	ホキーリングマシン	2×1、200	二
一	絞 馴 機	行程120直結	二
一四	ブレーキプレス	150屯6呎×3耗押シ得ルモノ	二
一五	足踏プレス		三
一六	エキセントリックハンドプレス	ハンドホキール経400重量移55Kg 行程50以上	一
一七	定 盤	鑄鉄製芯出用4'6'	五
一八	定 盤	" " 6'12'	二
一九	ベンチグラランダ	10吋両頭直結	一〇
二〇	ベンチドリル	1/4LP直結ニユーデルタ型	二〇

調質工場、圧縮気室、砂吹工場、塗装工場

一	空気圧縮機	75rpm 400立方呎一毎分	五
二	エヤー貯蔵タンク	75rpm 規格品	五
三	大型電気爐	75KW	二
四	小型電気爐	25KW	三
五	オリオン流気式電気爐	25KW	二
六	箱型サンドブラスト	斎藤式標準一型	二
七	大型サンドブラスト	斎藤式除塵装置付	二
八	小型リベッター	排気量8c, f	二〇
九	" "	" 10c, f	〇
一〇	ロータリー片手錐(電気ドリル)	6mm	〇

其ノ他 附属設備 式

一	旋 盤	全歯車式直床型GH型598×1、200	一六
二	旋 盤	六呎全歯車式直床型480×2、030	八

其ノ他 一式

三	旋 盤	八呎全歯車式直床型	六
四	旋 盤	八呎(切落付)スイング1、000	四
五	旋 盤	十呎オールギヤーストレートベット	四
六	タレット旋盤	全歯車主軸6125	四
七	" "	" " 6152	四
八	ボール盤	24全歯車式TMW202	二
九	" "	24 " " " "	二
一〇	精密型ボール盤	EDB-5型	二
一一	フライス盤	NO, 0生産型	二
一二	" "	NO, 2	四
一三	" "	NO, 14 高速度特殊	四
一四	" "	NO, 1 全歯車式万能	四
一五	" "	NO, 1 半生産型	四
一六	" "	NO, 2 万能型	四
一七	形 削 盤	MKD型24	六
一八	螺 子 切 盤	5140	二
一九	堅 削 盤	全歯車式200×400×48m	二
二〇	研 磨 盤		二
二一	フライス盤	NO, 2 自動電気生産フライス	二
二二	齒 切 盤	マイクロ130×130	四
二三	ベベルギヤータ	B, G, S, 13型80耗	二
二四	ベンチドリル	ニユーデルタ型	〇

熔 接 工 場

一	電弧熔接機	支流300A日立	五
二	アセチレン瓦斯発生槽	清浄槽付70kg大型	五

組立工場

一	自動車用小型デ ヤンキ	2	1/2 Kg	二〇個
二	チエインプロッ ク	1/2 屯		五〇
三	真鍮製下振	2 1/4		五〇〇
四	水 準 計	3 0 0	m	二〇〇
五	航空機翼水平垂 直測定器			二〇〇
一	木工機 械			
一	一 帶 鋸	4	2 吋	五
二	二 〃 〃	3	8 吋	五
三	三 〃 〃	3	0 吋	五
四	四 〃 〃	2	4 吋	五
五	五 丸 鋸	3	8 吋	五
六	六 〃 鋸	1	0 吋 1 5 吋	五
七	七 糸 丸 鋸	ヒゴ	専用	五
八	八 自 動 鋸	1	8 吋	〇
九	九 〃 鋸	1	6 吋	〇
〇	〇 手 押 鋸	1	2 吋	〇
一	一 面 取 機			五
二	二 ダブルデスタ ンダー	2	0 0 × 2 0 0 0	〇
三	三 フレキシブルサ ンダー			〇
四	四 スピンドルサン ダー			五
五	五 角 ノ ミ 機	2	5 × 2 5	〇
六	六 丸 ノ ミ 機			〇
七	七 研磨機 (自動鋸 刃用)			〇
八	八 自動目立機 (帶 鋸用)			〇
九	九 帶鋸焼ツギ機			五

二〇	目立用金敷	一〇五
二一	帶鋸用スエー 並セーバ	一〇五
二二	横切丸鋸	一〇五
二三	自動目立機 (丸 鋸)	一〇五
二四	木工旋盤	6 呎
二五	轆 軋	二五
二六	ホフ留切機	二五
二七	押切機	一〇
二八	発条鋸	一〇
二九	ラウターマシン	一〇

二、工場ニ於ケル指導者タル製作所職員ノ数

技 師 貳拾名
技 手 四拾五名
職 長 五拾名

(注記16)

昭和十(九)(八)年十二月三十日

財団法人中央大学理事長

林 頼三郎 印

文部大臣

子爵 岡部長景殿

中央工業専門学校校長認可申請書

中央工業専門学校校長トシテ左記ノ者任命致度候間御許可相成
度此段及申請候

記

校長 林 頼三郎

校長履歷書

枢密顧問官、中央大学学長、林頼三郎兼任ニツキ省略ス

教員組織表

計	専任教授	昭和十九年度	昭和二十年度	昭和廿一年度
	(抹消) (兼任)	一二	一五	一七
	講師	一六	二八	三六
助手		三	四	四
		三〇	四六	五七

中央工業専門学校教員組織表 (昭和十九年度 第一年度)

職名	担当科目及担任時間	氏名	学歴	略歴	摘	要
教授	道義	今泉三良	東大文学部卒	中央大学教授	確	定
教授	人文	隈崎渡	東大法学部卒	中央大学教授	確	定
教授	人文	小倉正	東大文学部卒	姫路高校前教授 中央大学教授	確	定
教官	教練	佐藤榮藏	陸軍中尉	中央大学専門部教官	確	定
教授	体練	小野三郎	中大法学部卒 文部省体指修了	中央大学奉公団主事	確	定
教授	物理	田中三四郎	東大理学卒	山形高校前教授	確	定
教授	航空力学	研野作一	物理学学校卒	農商省船舶試験場技師	交	渉中
教授	化学	廣瀬徳次郎	京大工学部卒	帝国製糖前工場長	確	定
講師	化学	四手井次太郎	東大工学部卒	東京文理大教授	内	諾
講師	化学	武谷琢美	東大工学部卒	東京高師教授	内	諾

教授	講師	講師	講師	講師	教授	講師	講師	講師	講師	教授	教授	講師	教授	講師	教授
航空機設計 航空機工作 実験実習	"	航空機構造	"	航空機材料	設計製図	"	"	実験実習	機械実習	機械設計	熱機関	材料力学	工業材料	数学	数学
一四	二	二	一	一	一二	一二	一二	四	四	二	二	四	八	一〇	
宮原旭	徳丸芳男	本庄季郎	益出次郎	泉岩太	中村公平	高橋之助	犬塚勝	土谷健三	仲谷新治	長澤謙三	高橋夫	田中義雄	中尾金房	村上成一	平川忠太
英国グラスゴー大学卒	東大工学部卒	東大工学部卒	東大工学部卒 工博	東京農業大学校	東京高工卒	横浜高工卒	横浜高工卒	東京工大卒	東京工学部卒 (マニ)	東大工学部卒	高等教員検定合格	海軍機関学校	東大理学部卒	東大理学部卒	東大理学部卒
日本小型飛行機会社技 術部長 男爵	都立航空高工教授	東大講師		農商省林業試験場技師	弁理士	新潟鉄工所	新潟鉄工所技師	新潟鉄工所技師	新潟鉄工所技師長 工博	都立高工芸前教授	神戸高等商船教授	新潟鉄工所技師	海軍少将	第一高校教授	慈恵医大教授
航空実験実習ハ同氏指導ノ下 ニ同社技師之ニ当ル	内諾	確定	確定 (交渉) 中	確定	確定	確定	確定	確定	確定	交渉中	交渉中	交渉中	確定	確定	確定

承諾書

小生中央大学専門部工学科機械科長就任ヲ承諾ス

昭和十九年一月二十一日

海軍少将 中尾金房 印

履歴書

本籍 佐賀県東松浦郡唐津村竹木場五一九番地
 現住所 東京都世田谷区新町二丁目三八八番地

戸主

中尾金房

明治十八年七月二十一日生

- 一、明治四十年四月二十五日 海軍機関学校教程卒業ヲ証ス 海軍機関学校
- 一、同年同月同日 海軍機関少尉候補生ヲ命ス 海軍省
- 一、同四十一年一月十六日 任海軍機関少尉 内閣
- 一、同年二月二十九日 叙正八位 宮内省
- 一、同四十二年十月十一日 任海軍機関中尉 内閣
- 一、同年十二月二十日 叙従七位 宮内省
- 一、同四十年(マ)四月一日 海軍工機学校普通科学生被仰付 海軍省
- 一、同年七月十三日 海軍工機学校普通科学生教程卒業ニ付学生被免相模乗組被仰付 海軍省
- 一、同年十二月一日 任海軍機関大尉 内閣
- 一、同四十五年二月十日 叙正七位 宮内省
- 一、大正三年五月二十七日 海軍大学機関学生被仰付 海軍省
- 一、同四年十二月十三日 海軍大学機関学生教程卒業ニ付学生被免 海軍省
- 一、同六年二月二十八日 叙従六位 宮内省
- 一、同年十二月一日 任海学機関少佐(マ) 内閣
- 一、同十一年三月二十日 叙正六位 宮内省

- 一、同年十二月一日 任海軍機関中佐 内閣
 - 一、同十三年四月十日 補海軍大学校教官 海軍省
 - 一、同十五年十二月一日 任海軍機関大佐 内閣
 - 一、同年十二月廿八日 叙従五位 宮内省
 - 一、昭和二年八月十九日 叙勲三等授瑞宝章 賞勲局
 - 一、同七年二月十五日 叙正五位 宮内省
 - 一、同年十二月一日 任海軍少将 内閣
 - 一、同八年十二月十五日 予備役被仰付 海軍省
 - 一、同九年一月十二日 叙従四位 宮内省
 - 一、同年四月二十九日 昭和六年乃至九年事変ニ於ケル功ニ依リ旭日中綬章及金八百円ヲ授ケ賜フ 賞勲局
 - 一、同十三年九月十日 軍令部属託ヲ命ス 海軍省
 - 一、同十八年九月十日 軍令部属託ヲ解ク 同
- 右ノ通り相違無之候也
- 昭和十九年一月二十一日

右

中尾金房

㊦

承諾書

小生中央大学専門部工学科航空科長就任ヲ承諾ス

昭和十九年一月十五日

男爵 宮原 旭 ㊦

本社取締役技術部長 宮原 旭ノ中央大学専門部工学科航空科長就任ヲ承諾ス

昭和十九年一月十五日

日本小型飛行機株式会社

社長 本庄叔郎 ㊦

履歴書

本籍 東京都渋谷区代々木富谷町一、四三三番地

現住所 右ニ同シ

從四位勲四等男爵 宮原 旭

明治三十七年五月二十四日生

一、大正十三年 学習院中等科卒業

一、自大正十三年至昭和四年 英国グラスゴー大学機械科卒業

一、自昭和四年至同六年 ウェストラント飛行機会社ニ於テ實習

一、自昭和七年至同十四年 三菱重工業株式会社名古屋航空機製作所機体設計課ニ勤務

一、同十四年四月 日本小型飛行機株式会社ノ創設ト共ニ取締役技術部長トシテ入社後滑空機及木製飛行機ノ設計研究ニ従事ス

一、同十四年七月 貴族院議員ニ就任
一、同十七年六月 技術院政府委員ニ任セラル
右之通相違無之候也

昭和十九年一月二十九日

右

宮原 旭 ㊦

支出臨時部

科目	金額	備考
基金	三〇〇、〇〇〇	
実験用設備費	四三七、一〇〇	
備品費	三五、六〇〇	
設置費	一〇、〇〇〇	
図書費	二〇、〇〇〇	
予備費	九七、三〇〇	飛行機及グライダー私下品購入予定費ヲモ含ム
計	九〇〇、〇〇〇	

収入經常部

科目	昭和十九年度	昭和二十年	昭和廿一年	摘要
授業料	四、〇〇〇	八、〇〇〇	一三、〇〇〇	年額三〇円ノ割
入学検定料	四、〇〇〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇	一人宛〇円ノ割
入学金	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	一人宛〇円ノ割
基本財産収入	九、九〇〇	九、九〇〇	九、九〇〇	基金三〇万円ニ対スル年三分三厘ノ利子
設立者負担	三、三〇〇	四、五七〇	四、四八〇	
雑収入	一〇〇	一〇〇	一〇〇	
計	九四、三〇〇	一四六、五七〇	一三、四八〇	

支出経常部

科目	昭和十九年度	昭和二十年度	昭和廿一年度	摘要
校(株消)長給	三、六〇〇	三、六〇〇	三、六〇〇	
専任教員給	三六、〇〇〇	四〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇	一人三、〇〇〇(月)
講師給	七、八〇〇	二六、〇〇〇	四八、〇〇〇	
助手給	一、六〇〇	二、五〇〇	三、三〇〇	
事務員給				
備人給	一、二〇〇	一、〇〇〇	一、三〇〇	兼任ニツキ計 上セス
校医手当				
旅費及諸手当	五、五〇〇	一〇、〇〇〇	一五、〇〇〇	
図書購入費	二、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	
研究費	五、〇〇〇	六、〇〇〇	七、〇〇〇	
実習費	三、〇〇〇	三、〇〇〇	四、〇〇〇	
設備費	四、〇〇〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇	
通信費	五〇〇	七〇〇	八〇〇	
雑費	二、〇〇〇	三、〇〇〇	四、〇〇〇	
予備費	二、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇	
計	九四、三〇〇	一四六、五〇〇	一五三、〇〇〇	

支出臨時部

科目	金額
基金	三〇〇、〇〇〇
実験用設備費	四三七、一〇〇
備品費	三五、六〇〇
設置費	一〇、〇〇〇

備考

図書費 二〇、〇〇〇
予備費 九七、三〇〇
計 九〇〇、〇〇〇
飛行機及グライダー払下品購入予定費ヲモ含ム

(注記17) 証明書
(谷口) 一金參拾万円也 (栗林)

昭和十八年拾貳月廿八日 定期預金現在高
右之通り当行ニ預入有之候ニ付証明候也
昭和十八年十二月廿八日

株式会社 三菱銀行丸之内支店
収入印紙

(注記18) 証明書
(谷口) 一金六拾万円也 (栗林)

財団法人中央大学 理事長 林 頼三郎殿
昭和十八年拾貳月廿八日 定期預金現在高
右之通り当行ニ預入有之候ニ付証明候也
昭和十八年十二月廿八日

株式会社 三菱銀行丸之内支店
収入印紙

財団法人中央大学

理事長 林 頼三郎殿

証 明 書

一金拾万円也

昭和拾八年拾貳月廿九日 定期預金現在高

右之通り当行ニ預入有之候ニ付証明候也

昭和十八年十二月廿九日

株式会社三和銀行神田支店

支店長 馬場和男 印

割印

財団法人中央大学

理事長 林 頼三郎殿

(注記7)

「〇」

(注記8)

「〇」

(注記9)

「文部省/昭19・3・10/東專91」「昭和/18・2・20/東京都宿直

收受」「19・6/第15号/教育局/收受」「九字削除/七字挿入/

十二字削除/九字挿入」

(注記10)

「昭和十九年一月十四日/教二収第五号/東京都經由」

(注記11)

「十四字挿入」

(注記12)

「〇」

(注記13)

「〇」

(注記14)

「一字削除/一字加フ/一字削除」/「一字訂正」

(注記15)

「〇」

(注記16)

「一字訂正」

(注記17)

「〇」

(注記18)

「副」

(下札)

①種別「わ」ノ六ノ二(抹消)「を五ノ二」ノ聯繫「レ」た六甲(加筆)「わ

一ノ六45」ノ登録追加/件名 東京都經由、中央工業専門学校

(注記1)

「至急」

(注記2)

「台帳記入済」

(注記3)

「抹消」
「施行前要再回」

(注記4)

「完済」

(注記5)

「一」(簿冊内件名番号)

(注記6)

「〇」

設置認可、林頼三郎校長認可／番号／結了年月日 昭一九、三、
一三／保存年限／枚数」

〔都立理工専門学校、都立機械工業専門学校、中央工業専門学校、第16冊、東京〕文部省④ 3A,10-8,1529